

指定管理者候補者の選定結果について

西蒲区産業観光課所管の新潟市岩室健康増進センターについて、令和元年8月26日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市岩室健康増進センター	区分	公募
所在地	新潟市西蒲区石瀬3331番地1		
施設の概要	新潟市岩室健康増進センターは、市民に保健及び保養並びに交流の場を提供することにより、余暇活動、健康の増進及び福祉の向上に寄与することを目的に平成7年4月に設置した施設である。建物は、平成7年建設の浴室、休憩室と平成19年に建設した大広間や食堂などがある。		
指定管理者申請者評価会議	委員 久住 勲夫（あさひパートナーズ税理士法人 税理士） 委員 内田 真之（あおぞら社労士事務所 社会保険労務士） 委員 若林 馨（巻地区まちづくり協議会 会長） 委員 竹内 みよ子（西蒲区自治協議会 副会長）		
指定管理者（候補者）	岩室観光開発株式会社 代表者 代表取締役 三富 新一 住 所 新潟市西蒲区石瀬3331番地		
指定期間（予定）	令和2年4月1日～令和7年3月31日		
選定理由	指定管理者候補者の選定にあたっては、公募による応募が1団体のみであったため、新潟市岩室健康増進センター指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料をもとに、施設の平等利用の確保、効果的な運営と経費縮減、事業計画に沿った安定した管理を行う能力について、選定基準に基づき評価を行った。 その後、評価会議における各委員の意見と評価結果を参考に検討した結果、上記応募者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。		
現在の指定管理状況との主な変更点	自主事業の食堂の営業を廃止したが、地元の豊かな食材を用いた食事を提供している商店と提携して食事のケータリングを行うことで、施設利用者への利便性を向上させる。		
スケジュール	第1回評価会議 8月20日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 募集要項等配布 8月26日～9月6日 募集説明会 9月6日 質問受付 9月6日～9月11日 応募受付 9月19日～9月27日 第2回評価会議 10月8日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。		
所管部署（問い合わせ先）	西蒲区 産業観光課 観光交流・商工室 TEL：0256-72-8454（直通） E-mail：sangyo.nsk@city.niigata.lg.jp		

別表（評価結果）

選定基準	評価項目	配点	候補者
施設の平等 利用の確保	経営理念・経営方針	5点	4.25
	施設の管理方法、障がい者・高齢者等利用への配慮	5点	4.5
効果的運営 と経費の縮 減	新潟市の施策に対する理解	5点	4.75
	観光振興に対する取り組み	5点	3.5
	予算の適正な執行、経費節減の取り組み	5点	4.0
	サービス向上と利用者増加に対する取り組み	10点	7.25
	要望や苦情への対応	5点	4.5
	自主事業の提案内容	10点	7.0
事業計画に 沿った管理 を安定して 行う能力	衛生管理及び利用者の健康	10点	8.75
	従事者の雇用・労働条件	5点	4.25
	人材育成の取り組み	5点	4.0
	安全確保・災害時の対応	5点	4.25
	個人情報保護の取り組み・関係法令の順守	5点	4.25
	環境保護の取り組み	5点	4.25
	社会貢献活動の実績	5点	3.75
	地域や関係機関との連携	10点	7.5
合計		100点	80.75

※点数は、評価会議の委員4名の平均